

平成30年度 第16回 役員会 議事要録

日 時 平成30年12月21日(金) 10:30～10:45

場 所 大岡山地区事務局1号館3階 学長会議室

出席者 〈役員〉 学長, 総括理事・副学長, 理事・副学長(教育担当), 理事・副学長(研究担当),
理事・副学長(財務担当)・事務局長
〈役員以外〉 榎並監事, 三矢監事

資 料

1. 平成31年度夏季一斉休業日について (案)
2. 物質・情報卓越教育院の設置に伴う関係規則等の整備について
- 3-1. 平成30年度人事院勧告等への対応方針について (修正)
- 3-2. 国立大学法人東京工業大学職員賃金規則等の一部改正について
4. 国立大学法人東京工業大学役員報酬規則の一部改正について

席上配付資料

1. 責任所在委員会報告書

○ 平成30年度第15回役員会議事要録(案)の承認

○ 審議事項

1. 平成30年度夏季一斉休業日について

佐藤理事・副学長から, 資料1に基づき, 平成30年度における夏季一斉休業日(案)について説明があり, 審議の結果, これを承認した。

2. 職員の処分について

佐藤理事・副学長から, 席上配付資料に基づき, 職員の服務規程違反に関する責任所在委員会報告書について説明があり, 審議の結果, これを承認した。

3. 物質・情報卓越教育院の設置に伴う関係規則等の整備について

芝田理事・副学長から, 資料2に基づき, 物質・情報卓越教育院の設置に伴い, 関係規則等を整備することについて説明があり, 審議の結果, これを承認した。

○ 経営協議会への付議事項

1. 国立大学法人東京工業大学職員賃金規則等の一部改正について

佐藤理事・副学長から、資料3-1及び資料3-2に基づき、平成30年度の人事院勧告に基づく給与法等の改正に伴い、本学職員、無期雇用職員及び有期雇用職員の賃金について改定を行うこと、また、物質・情報卓越教育院の新設に伴う管理職手当の支給対象の追加等を行うため、関係規則において所要の改正を行うことについて説明があり、審議の結果、これを経営協議会に付議することとし、了承された場合には、同日付けで役員会の承認があったものとする承認した。

2. 国立大学法人東京工業大学役員報酬規則の一部改正について

佐藤理事・副学長から、資料4に基づき、平成30年度の人事院勧告に基づく給与法等の改正にあわせて、本学職員の基本給月額を改定することに伴い、役員報酬も同様の改定を行うため、本規則において所要の改正を行うことについて説明があり、審議の結果、これを経営協議会に付議することとし、了承された場合には、同日付けで役員会の承認があったものとする承認した。

○ その他

1. 次回開催について

学長から、今回は、1月11日（金）10：00から、大岡山地区事務局1号館3階 学長会議室で開催する旨、案内があった。

以 上